

市政を問う

13 議員が質問



加藤 哲生 議員

問 ろうあ者との手話での対話を各庁舎でどのように行っているか。手話で対話できる職員は、どれだけいるのか。
企画財政部長 現在、あ

企画財政部長 窓口での職員の接遇意識は大切である。研修などを通じて、職員の手話に対する理解や意識を高める。市民の立場に立って行動する。普口意識を持った職員の育

問 近い将来、手話は言

成と、親切で温かみのある窓口対応に努めたい。
問 全国で広がっている手話言語条例の制定推進の考えはあるか。
福祉部長 手話がろうあ者の言語と理解し、広く普及させていかなければならないと認識している。県内の市町村は、まだ条例制定に至っていない。あま市としても、現段階においては条例制定を考



手話言語条例について

ま市の職員で手話ができる者は在籍していない。ろうあ者へは、筆談による窓口対応を行っている。
問 今後の手話通訳の取り組みは。

加藤 哲生 議員(7 ページ)

1. 手話言語条例について

野中 幸夫 議員(8 ページ)

1. 宅地開発等に関する指導要綱について

足立 詔子 議員(8 ページ)

1. 避難所対策について

橋口 紀義 議員(9 ページ)

1. 循環型社会形成への取り組みについて

寺本 隆男 議員(9 ページ)

1. ゾーン 30 の積極的な導入を

後藤 幸正 議員(10 ページ)

1. 市内道路の渋滞対策及び安全対策について

水谷 康治 議員(10 ページ)

1. 雨水対策について

櫻井 信夫 議員(11 ページ)

1. 新あま市民病院の事業計画について

八島 進 議員(11 ページ)

1. 新庁舎建設について

松下 昭憲 議員(12 ページ)

1. 新庁舎建設について

柏原 功 議員(12 ページ)

1. あま市の空き家対策について

林 正彦 議員(13 ページ)

1. 市民の健康増進について

石田 良雄 議員(13 ページ)

1. 下萱津の藤、河川敷について



宅地開発等に関する指導要綱について



野中 幸夫 議員

問 あま市宅地開発等に関する指導要綱では、中高層住宅で7階以上または50戸以上のものは、事業者は近隣住民に説明会を開催し、内容を事業計画書に添付するとなつて

いるが。
建設産業部長 説明会を含め、誠意をもって対応するよう指導している。
問 8階建てのマンション建設で、住民から相談があった。住民に対する説明は一軒一軒に行っているから、それを事業計画書に添付すればいいことになっていると事業者は言っているが。
建設産業部長 個別説明も説明会に準ずると判断した。

問 マンションは、住民の住宅と4、5メートルしか離れていない。重機が朝8時過ぎから午後5時過ぎまで相当な勢いで工事をしている。住民には大変な苦痛である。
説明会が開催され、合意が図られなければ、まちづくりは進まないのではないか。
中高層住宅は、日照権、電波障害、風害が近隣住民に今後の課題として残る。

指導要綱が徹底されていないのは、市側の怠慢である。説明会を明記した条例を制定していくべきではないか。
建設産業部長 条例については、今後とも研究をさせていたたく。

避難所対策について



足立 詔子 議員

問 避難所運営は計画に基づいて迅速に行われるが、次の点について問う。
①緊急時の避難所の解錠の管理および鍵管理の補助装置の導入について。

②避難所に施設の設置場所などが記載されている案内図などを設置しては。
総務部長 ①避難予定施設の管理者は、二次被害を防ぐため目視などにより安全を確認後、災害対策本部の指示で避難所を開設する。
鍵管理の補助装置は、設定震度を感じし、備えつけの鍵箱が自動的に開き、必要な鍵を取り出し

て解錠するものである。現在、一部の施設管理部署では検討を進めている。
②必要な想定案内図面は事前に用意する必要がある。今後研究していく。
問 鍵管理の補助装置は、どの施設に設置を検討しているのか。
教育部長 市内の17の小中学校に設置ができるようにした。

準備を進めている。
問 今後の避難所対策について。
市長 避難所の管理については、災害が起きたときに学校の避難所が解錠できるような鍵管理の補助装置を導入したいと考えている。今後、市民への周知徹底、導入するに当たつてのプラス面、マイナス面を研究していく。



美和中学校



寺本 隆男 議員

問 ゾーン30とは、
建設産業部長 ゾーンを
定めて時速30キロの速度
規制を実施するとともに、
その他の安全対策を必要
に応じて組み合わせ、

ゾーン内における速度抑
制や抜け道として通行す
る行為の抑制などを図る
生活道路対策のこと。
問 生活道路対策の必要
性は。
建設産業部長 生活道路
は、幹線道路に比べて交
通事故の減り方が少なく、
交通事故死傷者全体に占
める歩行者の死傷者や自
転車乗車中の死傷者の割
合が高いことから、生活

道路の安全対策が必要と
なっている。
問 ゾーン30における対
策内容は。
建設産業部長 ゾーン内
の走行速度の抑制と抜け
道通行の抑制や排除のた
め、ゾーン内の道路全て
に30キロの速度区域規制
を適用するとともに、
ゾーン入り口に標識設置
や路面標示をする。
問 現在のゾーンに決
まった理由は。
建設産業部長 旧甚目寺

町時代に甚目寺観音周辺
のあんしん歩行エリアの
指定を受けた区域を、平
成24年7月に、津島警察
署よりゾーン30として指
定したいという打診が
あった。
問 ゾーン30が今後拡大
していく可能性は。
建設産業部長 地域住民
との理解に努め、速度抑
制対策が実施できるとこ
ろがあれば、津島警察署
と協議を進めていく。



ゾーン30区域を示す道路標示

ゾーン30の積極的な導入を

小型家電リサイクル法の対象品目である携帯電話



循環型社会形成への取り組みについて



橋口 紀義 議員

問 平成24年6月に循環
型社会形成推進基本法が
改正された。地方公共団
体の責務として、循環資
源が適正に利用、処分さ
れることを確保するため
に必要な措置を実施する

ほか、条件に応じた施策
を策定し、実施する責務
を有するとある。
平成25年4月から始
まった小型家電リサイク
ル法に対する回収は、ど
のような体制で取り組む
のか。
市民生活部長 回収実施
に向け、効果的、効率的
に実施できるよう検討し
ている。
問 単独浄化槽から合併
浄化槽への切り替えは、
年金生活をしている高齢

世帯にとって負担が大き
い。転用を考えている人
から補助を求める声があ
るが、補助制度はお願い
できないか。
市民生活部長 市内全域
に下水道事業計画がある
ので、補助制度は設けて
いない。
問 公園や駅前広場など
のトイレに循環型を設置
している自治体も多いが、
あま市は設置を考えてい
るか。
都市計画課長 現在は下

水道の活用を考えている。
循環型トイレについては、
今後、研究していく。
問 川や用悪水路に「E
M活性液」を流して、水
をきれいにする取り組み
をしている市町村がある。
あま市も取り組みを実施
してはどうか。
市民生活部長 実施して
いる市町村の実例を参考
に、調査・研究する。



市内道路の渋滞対策及び安全対策について



後藤 幸正 議員

問 慢性的な交通渋滞を起すエリアを把握しているか。解消に向けての対策は、危険箇所を知らせるカラー舗装など考えているか。

建設産業部長 愛知県の交通渋滞対策推進協議会において、県内の渋滞箇所を公表している。あま市内では、県道名古屋津島線、国道302号線の区間。箇所としては、丹波交差点、県道須成七宝稲沢線沖之島踏切となっている。渋滞解消に向けて、国道302号の4車線化、交差点の改良事業など、順次改修してもらうよう関係機関に要望をしている。

問 危険箇所については、通学路の緊急合同点検や、市民の声を聴いて危険箇所の把握に努めている。対策としては、カラー舗装、防護柵、街路灯、交差点マーク、反射鏡などを設置している。

建設産業部長 名古屋津島バイパスは、県が一番重要な事業として取り組んでいる。保育園などの道路横断の安全確保は、必要な箇所から重点的に進めたい。

雨水対策について



水谷 康治 議員

問 全国的に毎年、雨による災害が発生している。今月も三重県で短期間に1カ月分以上の雨が降り、あま市でも大変心配される。昨年の9月議会で水

田の転用面積を伺ったが、平成25年度の転用面積は何ヘクタールか。
建設産業部長 平成25年度の転用面積は、市街化調整区域内は2・08ヘクタール、市街化区域内は4・84ヘクタール、全体で6・92ヘクタール。
問 水路整備の進捗状況と、二級河川の進捗状況は。
建設産業部長 排水区域

ごとに地元と調整し、計画的に整備を実施している。二級河川の進捗状況は、蟹江川、福田川、小切戸川の護岸整備工事を、愛知県において順次進めている。
問 雨水対策についてあま市の計画はあるか。水田が減少する中で代替施設などの計画はどうか。
市長 どう考えるか。
建設産業部長 今年度から、木田地区の排水基本計画の見直しや、上萱津、

中萱津、下萱津地区の水路の現況地盤高、経路、排水量、出水期の水位などの調査をし、雨水流出解析を行う予定。公共用地を有効に活用し、貯留施設などの設置にも努めていく。
市長 道路敷地、学校敷地など公共用地を活用し、雨水対策をしていきたい。



市内の水田



八島 進 議員

問 ①本庁方式の必要性とメリット・デメリットは。②場所と必要面積は。③総費用は。④仮に100億円起債した場合、国からの交付金予想額は。

⑤完成年度は。⑥旧庁舎について。

企画財政部長 ①市の中心付近の本庁舎で全ての手続きができる利点はあるが、一部の住民には市役所まで遠くなる。市側の観点では、庁舎間の職員の移動がなくなり、職員の適正配置、定員適正化が図りやすく、人件費などの削減が図れる。旧庁舎の維持管理費や10年

後の大規模改修費を考えると、平成31年度までの活用期限である合併推進債の利用など、総合的に勘案し、市としては可能な限り本庁舎方式に移行したほうがメリットが多いと考える。②七宝町沖之島付近で約2万5千方メートルを基準としているが、市民の意見を聴きながら早期に定めたい。③本体の整備および土地の買収で約85億円、その他造成、付帯工事などの

費用がかかる。④元金に利息を合わせて総額127億円となり、合併推進債を活用した場合は、40%、約51億円となる。⑤平成31年度中の事業完了を目指したい。⑥売却や他用途への変更など、今後、市の基本構想、基本計画の中で定めていく。

市長 本庁舎の建設、今後のおま市の考え方も含め、説明責任がある。ふれあいミーティングなどを通じて説明したい。



市役所本庁舎

新庁舎建設について

新あま市民病院の事業計画について



櫻井 信夫 議員

問 平成27年開院が迫ってきている。新たな中期経営計画は。市民病院事務局長 新病院の開院時期、診療体制、国における医療・社会保障制度、経営状況などを

踏まえながら策定を考えている。

問 来年スタートする新病院の新たな事業計画ができない状況で、平成22年度から27年度までの累計で、病院の運営に58億円強の税金（一般会計負担）が使われる見込みである。年間10億円弱は、受益と税負担が連動しているとは思えない。新病院での目標は。

早川副市長 公立病院は、地方公営企業として運営

されている以上、独立採算とすべきが原則だと思っている。ただ、公営企業である病院事業会計の一般会計からの負担金については、公営企業法の規定に基づいて、地域に根差した地域医療を継続する上で、経営基盤強化のため必要であると考えている。この基準に基づいて平成26年度予算では8億8千万弱を計上している。地域医療の確保のため、病院建設が進ん

でいる中で、経営改善、体制改善をして一般会計の負担の圧縮に努めることが必要である。

問 新あま市民病院は、尾張地区よりさらに少し広い範囲の中で、中堅病院として、どんな位置づけか。

市長 現在の市民病院は1・5次医療である。市民の安心、安全を守るために2次医療までもつていくのが目標である。

※1次医療（機関）、2次医療（機関）とは
法令等による定義はされていないが、
◇1次医療機関：外来診療によつて患者の医療を担当する医療機関。かかりつけ医、日常生活での軽度のけがや病気に対する医療を提供する診療所など。
◇2次医療機関：入院治療を必要とする重症患者の医療を担当する医療機関。地域の中核的病院、専門性のある外来や一般的な入院医療を行う病院。



新庁舎建設について



松下 昭憲 議員

問 今後、新市民病院や新学校給食センターの建設など、多額の借金がかさむが、本当に新庁舎を建設できるのか。
市長 あま市本庁舎整備に関する経過報告に記載

の内容を踏まえ、候補地の敷地条件を把握した上で、敷地利用の比較検討や面積の規模、機能、施設などの配置を取りまとめる基本構想、基本計画を策定する。その中で庁舎建設に必要な概算工事費用を算出した上で、庁舎建設を実現するための財源内訳を示したい。
あま市の財政も含めて、しっかりとした計画を立てていく。

問 地区計画で名鉄七宝駅など沖之島周辺の整備も必要になるが。
市長 名鉄七宝駅を含めた市街化調整区域の地区計画の策定は、まちづくりの一環として、本庁舎の建設を目指すためにも必要である。それぞれの業務を着実に段階を経て、市民にもきちんと情報提供していく。
問 主たる事務所の移転には、議会の3分の2の同意が必要だが。
市長 地区計画、基本構

想、基本計画を経て、住民説明会やパブリックコメントを経てから議会に諮りたい。

あま市の空き家対策について



柏原 功 議員

問 総務省の住宅・土地統計調査によると、2008年で誰も住んでいない空き家の数は、全国で757万戸、総戸数5759万戸の約13・1%に

上っている。今後増える傾向にあるが、あま市の現状と対応は。
総務部長 同じ統計調査であるが、市内に約3万4120棟ある住宅のうち、空き家が3090棟、率にして約9%となっている。現在は、6年ほど経過しているのので、空き家の数はもう少し増えていると思う。
総務部次長兼安全安心課

長 地区別では、七宝地区1010戸、率10・8%、美和地区820戸、率9・1%、甚目寺地区1260戸、率8・0%である。
総務部長 対応としては、現場を確認し、建物の危険性や周辺住民への影響を考慮して、所有者に適正管理をお願いしているのが現状である。
しかし、係争中や遺産分割協議中、個人情報保護の観点から、所有者を

特定することが困難なこともあり、適正管理をお願いできない事案もあり、苦慮しているのが現状である。
問 空き家に対する苦情の数と内容は。
総務部次長兼安全安心課長 苦情件数は、平成23年度は2件、平成24年度が3件、平成25年度は、15件で、内容は、立ち木の苦情がほとんどで、交通安全上で支障を来すとか、隣家に当たるといつ

た苦情である。





市民の健康増進について



林 正彦 議員

問 健康マイレージ、ウオーキングマップとは。
市民生活部長 生活習慣の改善や検診の受診など、健康づくりの取り組みを実践することでポイントを獲得でき、そのポイント

トを使い、県内の協力店でサービスが受けられる事業である。ウオーキングマップは市内で10コース程度選定し、作成する。
問 トレーニング室の利用状況は。設備、器具の状況、修繕計画は。
教育部長 平成25年度の利用者は前年に比べ、七宝総合体育館では189名、甚目寺総合体育館では585名増加した。1機器が修理の必要な状態である。

生涯学習課長 利用者にとって不便をかけないように対処していきたい。
問 施設利用者増に向けた取り組みは。
生涯学習課長 子供スポーツ教室、キッズエプロファンク教室、ストレッチ教室、シニア運動教室などの開催を予定している。
問 学校や病院の食事で有機野菜を取り入れることはできないか。
教育部長 現段階では難

しい。栽培時に農薬を使用しない小松菜、ホウレン草などを年に数回程度の使用を検討したい。
市民病院事務局長 今までと同様、よりよい食材を利用していく。
産業振興課長 学校や病院への有機農産物の提供について、今後も検討していきたい。

下萱津の藤、河川敷について

問 下萱津の藤を開催したところ、2日間だけではもったいない、寂しいという声をいただいた。今後も開催するのか。
教育部長 樹齢350年



石田 良雄 議員

とも言われ、愛知県の天然記念物に指定されているが、平成12年の東海豪雨後、公開されていない。本年4月26日、27日の2日間、地元協力をいただき、あま市内外から686名の方に御来場いただいた。藤の木の生育状況、駐車場など、地元協力が得られれば、引き続き開催したい。
問 開催するのなら、水

辺の散策路から下萱津の藤まで案内板などを設置し、散策できるようにする考えは。
建設産業部長 案内板の設置など、庄内川河川事務所や愛知県と協議したい。
問 萱津橋の下の不法投棄と土地の無断占領は、外観を大変損なっているが、対策は。
建設産業部長 道路管理者、河川管理者に当たる愛知県に対策や指導をお

願いする。
問 ①開催日に地元の農産物を販売、PRして住民主体型にする考えは。
②河川敷を整備する考えは。
生涯学習課長 ①地元と相談し、検討していく。
土木課長 ②愛知県や清須市と検討していく。
問 ぜひ長い年月開催してほしいと願うが、市長の考えは。
市長 天然記念物である藤をPRし、温かく見

守っていきたい。



下萱津の藤

追跡

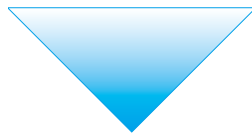
その後
どうなった？

一般質問

1年前に行われた一般質問の結果を報告します。

質問

巡回バスの運行予定時期は。



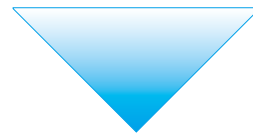
こうなった

平成27年3月の試行運行開始を目指し、準備を進めている。

(状況によっては前倒しでの試行運行開始もある)

質問

新庁舎の建設予定は。



こうなった

平成31年度の新庁舎完成を目標に、平成26年度に庁舎基本構想と基本計画を策定し、庁舎周辺整備も視野に入れた地区計画(七宝町沖之島地区)の策定を進める。



社会福祉協議会の福祉巡回バス(七宝地区を巡回)



市街化区域および現庁舎の配置状況